

本アンケート調査につきましては多くの会員企業様にご協力頂きました事、改めて御礼申し上げます。

ご回答頂いた企業様へのフィードバック(2011年9月6日)から2ヶ月が経過したことをもちまして、

調査結果を会議所サイトへ掲載することとなりました。

どうぞご了承頂けます様お願い申し上げます。(なお本調査結果の中では企業名や個人名の一切は伏せております。)

作成日: 2011年9月6日

駐在員の生活環境などに関するアンケート調査集計 (実施期間: 2011年8月17日~26日)

日本進出企業 180社にアンケート 回答企業数 63社

I. <各種登録の平均所要日数>

RNE は1年程前までは1週間程度で発行されていましたが、最近は相当な時間を要されていると聞いております。つきましては各種登録に要する平均日数をお教えます。

1) 外国人登録(RNE)

A. 外国人登録(RNE)のプロトコル登録所要日数 回答無し (10社)

平均所要日数 (59日) 最小(5日) 最大(200日)

中央値 (50日)

10日以内 (5社)

11~30 (18)

31~60 (13)

61~90 (5)

91~120 (8)

121~150 (3)

151日以上 (1)

回答コメント①: 7月上旬時点は30日(実績)。8月上旬時点で60日(実績)。

8月下旬時点で120日(推定)

回答コメント②: 予約 現在 サンパウロ市 142日、カンピナス 74日

回答コメント③: **サンパウロ地域**

外国での指示では入国後30日以内に外国人登録が必要と言われていたますが、サンパウロでは事実上これが不可能な為、外国人登前に外国出張される駐在員は必ず、各機関の登録申請証明書が必要となる (Ministerio da Justica - Departamento de Policia Federal - Serviço Nacional de Estrangeiro - AGENDAMENTO + Departamento de Policia Federal - PROTOCOLO SIAPRO)

回答コメント④： マナウス地域

マナウスでは入国後 5 日前後で連邦警察に登録、Protocolo をその日に受け取る
が SINCRES(外国人登録番号)入手は 2 週間後

備考 1: 所要日数の平均値は異常値と思われる最小値と最大値を除き計算した。

備考 2: アンケートの回答には 1 年前以上の所要日数実績が記入され、必ずしもごく最近の所要日数になっていない事も推測される。

備考 3: 以下、外国人登録手続きの代行を行っている会員企業からの Q & A

Q.① 現在は申請が予約制で、この予約に時間がかかっている、という理解が正しいか。

A. 外国人登録の手続きは予約制になっており、予約に時間がかかっています。現状ですと、例えば今日申し込みますと予約は来年 1 月末になります。つまり 5 か月も先です。労働許可を取得し、ブラジルに赴任しても、外国人登録をして RNE 番号をもらえないと、正式にブラジルで業務に就くことができませんので、それでみなさんお困りなわけです。

Q.② SINCRES とは。 SINCRES とは外国人登録番号と同一のものか。

A. SINCRES とは、外国人登録を済ませたのち、連邦警察のシステムから打ち出した記録票のことです。以前、予約制になる前は、いつでも連邦警察に行けば外国人登録を受け付けてくれていたのですが、その場で RNE 番号は出ていませんでした。外国人登録は済ませても、連邦警察がデータをシステムにインプットするのにだいぶ日数がかかっていたので、後日 SINCRES を出してもらい、RNE 番号を確認する必要がありました。

Q.③ プロトコル取得時に SINCRES はもらえないのか。

A. 現在は PROTOCOLO に RNE 番号が記載されてきますので、SINCRES の必要はなくなりました。

Q.④ 代行業者の直近の実績で、申請～取得までの所要日数。

A. 上記①に記述しましたように、現在予約が 5 か月ほど先になっています。予約はインターネットを使ってオンラインでしますが、そのときに VISA 番号、ブラジルへの入国日などをデータとしてインプットしなければなりませんので、原則としてご本人がブラジルに入国後でない、と予約の手続きができません。

Q.⑤ 他の諸団体の状況

A. 8 月末 INDAIATUBA でドイツ商工会議所が、労働省、法務省、外務省など責任者を招待して座談会を開き、質疑応答の際に外国人登録に相当な時間がかかっていることを連邦警察が所官するエージェントに異議を唱えたところ、クレームはメールで本部へ入れるようにと回答しただけで、何の進展もなかったとの報告。

備考 4: 在サンパウロ韓国総領事館と意見交換を行った際、当会議所同様な問題(所要日数)を抱えている。

備考 5: アメリカ会議所の場合は専門のコンサル法律事務所に委託。同事務所によると外国人登録(RNE)には予約(プロトコル登録所要日数)に4ヶ月、IDカードの入手にはさらに6~8ヶ月掛かっている。

B. プロトコル後の外国人登録(RNE)カード発行所要日数 回答無し (10 社)

平均所要日数 (173 日) 最小(15 日) 最大(360 日)

中央値 (180 日)

60 日以内 (4 社)

61~120 (9)

121~180 (24)

181~240 (10)

241~300 (5)

301~360 (1)

回答コメント①: まだ発行実績なく現在最長半年待ち

回答コメント②: ごく最近は、RNE プロトコル登録に 120 日。但し、緊急性・重要性を説明し、駐在員のみ(家長のみ)10 日で RNE プロトコル登録ができた。家族は待つことにした。

回答コメント③: T 旅行社によれば、現状、法務局ビザ承認3~4カ月、その後、連邦警察予約 (RNE 申請の予約)を取得するのに4カ月以上かかっているとの事。

2) 自然人所得税の納税者カード(CPF)発行所要日数 回答無し (7 社)

平均所要日数 (23 日) 最小(1 日) 最大(120 日)

中央値 (15 日)

10 日以内 (22 社)

11~30 (24)

31~60 (6)

61~90 (3)

91~120 (1)

3) 労働手帳(CTPS)発行所要日数 回答無し (31 社)

平均所要日数 (34 日) 最小(1 日) 最大 (270 日)

中央値 (14 日)

10 日以内 (15 社)

11~30 (8)

31~60 (1)

61~90 (5)

91~120 (1)

121～180 (1)

181 以上 (1)

回答コメント①: サンパウロ地域 労働手帳は外国人登録後の申請となりますので、仮のナンバーで社員登録

回答コメント②: マナウス地域 1日付の着任であれば、当月内に労働手帳入手可能

II.<日本からの駐在員数>

1) 駐在員数

単身赴任者数 回答無し (5 社)

合計 (318)人 平均 (5.5)人/社

配偶者同伴の赴任者(世帯)数 回答無し (11 社)

合計 (117)人 平均 (2.3)人/社

家族同伴の赴任者(世帯)数 回答無し (11 社)

合計 (205)人 平均 (4)人/社

総計 合計 (640)人 平均 (10)人/社

2) ブラジル滞在のお子様の総数 回答無し (9 社)

合計 (325)人 平均 (6)人/社

III.<お子様の学校について>

1) 駐在員のお子様のうちサンパウロ日本人学校在籍人数を教えてください。

回答無し (27 社)

合計 (105)人

2) インターナショナルスクール(Graded、Chapel School、St. Paul など)の在籍人数も教えてください。

回答無し (43 社)

合計 (46)人

3) 幼稚園の場合 回答無し (31 社)

むつみ幼稚園 (10 社)

イタチアイア (12)

ホベルト・ノリオ校 (6)

平成学院 (4)

たんぽぽ	(13)
大志万学院	(1)
トトロ	(1)
KIDS PLACE	(1)
TOTS & TEEN	(1)
BRIGHT KIDS	(2)
ARVORE DA VIDA	(1)
CENTRO EDUC. MIRAFLORES(RJ)	(1)
PACTO	(1)

4) その他の学校の場合、学校名をご記入ください。

PIONEIRO 赤間学院	(1 社)
マナウス日本人学校	(1)
大学	(1)
アルファビレ Internacional	(1)

5) お子様の学校は送迎バスがありますか。回答無し (22 社)

はい	(40 社)
いいえ	(1)

6) 質問5)で「はい」の場合、学校名をご記入下さい。回答無し (28 社)

(PACA, サンパウロ日本人学校、クリチバインターナショナルスクール、GRADED、ST.NICHOLAS、イタチアイア、たんぽぽ、むつみ、ホベルト・ノリオ、PINEIRO 赤間学院、平成学院、大志万学院、ESCOLA AMERICANA DO RJ、ARVORE DA VIDA、 BRIGHT KIDS、CHAPEL)

IV.<別送荷物平均所要日数>

最近の事例で、赴任における引越しの別送荷物を日本から発送し、通関後、入手までの平均所要日数を教えてください。

● エアー 回答無し (16 社)

平均値	(26 日)	最小値	(3 日)	最高値	(60 日)
1~10日	(4 社)				
11~30	(36)				
31~60	(7)				

● 船 回答無し (14 社)

平均値	(95 日)	最小値	(30 日)	最高値	(180 日)
30~60日	(7 社)				
61~90	(28)				

91～120 (8)

121～180 (5)

V. <お住まい> 該当するものにX印を記入下さい。(複数回答あり)

1)住居のタイプ

アパート (62 社)

長期滞在型フラット (22)

一戸建て (0)

2)居住地区

Jardins (39 社)

Paraíso (47)

その他の場合、地区名をお書き下さい。

Moema (5 社)

Bela Vista (3)

Brooklin (2)

Vila Mariana (2)

Campo Belo (1)

Chácara Klabin (1)

Itaim (1)

Jundiaí (1)

Alphaville (2)

Mogi das Cruzes (1)

Itapetininga (1)

Brasília (1)

VI.<駐在員の自動車使用について> 該当するものに X印を記入下さい。

1)駐在員1人あるいは複数人に運転手をつけている。 回答無し (5 社)

はい 24 社

いいえ 34 社

2)「はい」の場合、運転手ひとり当たりの駐在員数は？ 回答無し（ 1社 ）

- 1人 11社（内3社が社長専用と回答※）
- 1.5人 1社（駐在員6人に対し運転手4人と回答）
- 1.75人 1社
- 2人 4社
- 3人 1社（但し業務のみでプライベートの利用は無しと回答）
- 3.5 1社
- 5人 2社
- 14人 1社

（※内1社が3家族用の運転手1人あり）

3)駐在員が通勤など業務上自分で運転することがありますか？ 回答無し（ 2社 ）

- はい 48社
- いいえ 13社

4)駐在員が勤務時間外に自分で運転することがありますか？ 回答無し（ 2社 ）

- はい 54社
- いいえ 7社

5)駐在員の運転を認めていない。 回答無し（ 5社 ）

- はい 5社
- いいえ 53社

6)無条件に駐在員の運転を許可している。 回答無し（ 2社 ）

- はい 42社
- いいえ 19社

7)条件付きで駐在員の運転を許可している。 回答無し（ 11社 ）

- はい 14社
- いいえ 38社

8)上記7)で「はい」の場合、その条件は？

- DETRAN で受ける運転免許試験
- サンパウロ近郊に限る
- 業務上の運転は禁止。休日の運転は自己責任前提
- 自動車保険の付保
- 自家用車保有者は無し。社有車使用時は事前連絡必要

- 必要な場合のみ
- お酒が入る時はタクシー
- BR の免許取得
- 階層による。配偶者の運転は認めていない
- 飲酒運転しない事等
- 工場(イタペチニンガ市)は許可。本社(サンパウロ市)は許可しない
- 駐在員本人可・家族は不可
- 危険地域及び土地勘の無い地域
- ①保険加入②事故時の言語対応能力③免許取得

9) 事故や強盗被害に遭ったことがある。 回答無し (4 社)

はい 28 社
いいえ 31 社

10) 上記9)に対し、どのような被害。(差し支えの無い程度で)

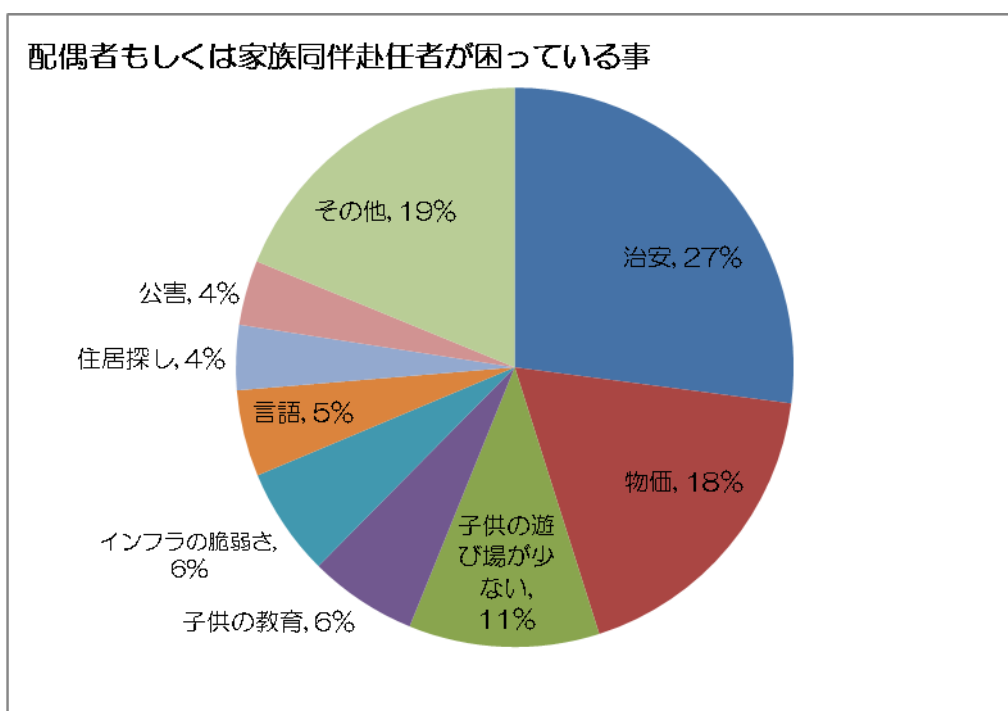
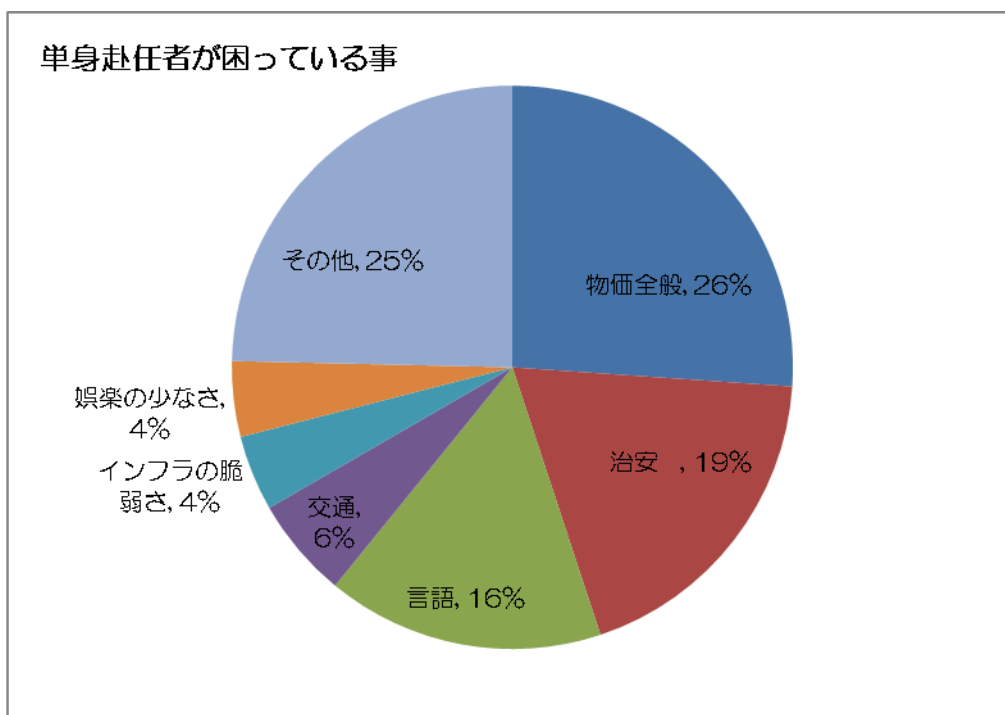
- 追突
- 車の破損事故のみ。強盗はなし
- ガレージ内で自損事故
- 軽い物損事故
- 急な車線変更の車と衝突し、双方の車が一部破損
- 早朝運転中に信号無視の酒気帯び運転車両に側面衝突されたことがある
- バス・タクシーとの接触
- 運転中に測道から大きなポリ製のごみ箱が転げて来た物損事故
- 高速道路を走行中に自動車が横転する事故
- 接触事故、物損事故

- スペアタイヤの盗難
- 拳銃強盗、接触事故
- ここ2～3年で駐在員がひったくりに襲われたことが3件あり<サンパウロ2件、スザノ1件>、いずれも未遂
- 強盗未遂。大事には至らず
- 強盗未遂事件
- 拳銃強盗、ひったくり
- 2 年程前に駐在員が乗車中に強盗未遂にあった
- 交差点で停止中、2 台前の同車種の車がピストルを突き付けられバッグを盗まれたところに遭遇
- 8 年ほど前にパライゾ地区の交差点に停車したときに強盗被害を受けた
- 3 年前、顧客訪問のため社有車で移動中、拳銃強盗に遭遇
- 駐車していた車を盗まれた

- 事故による車両損傷複数件・強盗未遂事件1件

- 信号待ちで停車中にピストル強盗・高速道路走行中、大型トラックに後部接触される
- レストラン強盗(マナウスで)
- 2002年の事件。アパートへの押し込み強盗

VII. <ブラジル生活環境において一番困っている事> もしあれば差し支えの無い範囲でお書き下さい。



単身赴任者（詳細）

	％	件数	詳細
物価全般	26%	18	内 食事費 3 家賃 4
治安	19%	13	
言語	16%	11	
交通	6%	4	内 手段の少なさ 2 地下鉄ラッシュ 1 渋滞 1
インフラの脆弱さ	4%	3	内 電力 1
娯楽の少なさ	4%	3	内 NHK 番組・夜のエンターテイメント 1
各種手続きが遅い	3%	2	内 銀行・各種修理・RNE 更新 1
病気時のケア	3%	2	
住居探し	3%	2	
公害	1%	1	
帰省における異動時間の長さ	1%	1	
銀行口座開設までの生活費	1%	1	
家の近くでの外食オプションの少なさ	1%	1	
日本食材・物品の入手困難(リオ)	1%	1	
栄養バランス	1%	1	
日本のコンビニのようなところがない	1%	1	
ハウスキーパー探し	1%	1	
休日リラックスできる場所が少ない	1%	1	
家具や電化製品購入後の配送	1%	1	
食事、洗濯、掃除	1%	1	
件数合計	100%	69	

配偶者もしくは家族同伴赴任者（詳細）

	%	件数	詳細
治安	27%	22	
物価	18%	15	内 家賃 2 食事費 1 教育費 1
子供の遊び場が少ない	11%	8	内 友達との交流の自由度1含む
子供の教育	6%	5	内 日本人学校がない(ブラジリア)1 子供の習い事 1 教育(日本政府管轄の高等教育がない)1 学児が正しい日本語を学ぶ機会が少ない 1 日本語学習塾の不足 1
インフラの脆弱さ	6%	5	内 エネルギー問題 1 インターネット 1
言語	5%	4	
住居探し	4%	3	
公害	4%	3	
交通道德	3%	2	
日本食の調達 (Alphaville)	3%	2	
健康	3%	2	
渋滞	3%	2	
移動手段が限定	3%	2	
ビザ更新	1%	1	
米ドル給与の目減り(レアル高)	1%	1	
サービスの悪さ	1%	1	
クーリエ	1%	1	
家具や電化製品購入後の配送	1%	1	
件数合計	100%	80	